

ケアマネの業務とは？

・ケアマネは、
介護の悩みや困り事を抱えた
方からの相談を受け、解決す
べき課題とその解決策を一
緒に考えます

・「ケアプラン
(居宅サービス計画)作成」
ご本人がお持ちの能力に応じ、
望む暮らしの実現(自立支援)
のために、サービス担当者
の意見も取り入れて作成しま
す

・サービス提供事業者や
医療機関との連携
ケアプランに基づきサービス
が提供されるように様々な専
門職と連携します



在宅で医療・介護サービス
を利用する人のために

ケアマネの お仕事

介護支援専門員(ケアマネジャー)
の業務と役割

連絡先：

作成協力：
入間市内地域包括支援センター
入間市介護支援専門員協会
入間市

令和8年2月発行



はじめに

介護保険サービスを利用する場合は、事業所との契約と保険者への届出が必要です。

ご相談は原則無料です。ただし、介護保険料未納の場合、自己負担が発生することがあります。また、実際に受ける介護保険サービス等は、自己負担割合分等の利用料が必要です。

※1 ケアマネのできること

望む暮らしの実現のために
支援します

- ご本人の意向を尊重したケアプラン
- 定期的な訪問(モニタリング)
(サービス利用のない方への訪問はしません)

公正中立な立場で支援します

- サービスの紹介と連絡調整
- サービス担当者を交えケアプランの調整
- 介護給付費の管理等

ご本人ご家族の秘密を守りつつ

必要な連携を行います

- 介護認定等の申請代行
- 医療連携
かかりつけ医との連携、入退院・救急搬送時の情報共有、病院と在宅生活の相談
- 行政機関・福祉関連の機関・
地域包括支援センターとの連携
- 施設入所のための情報提供等

※1 法定業務を記載しています

※2 ケアマネができないこと

- 医療同意
検査・手術の同意
- 救急車同乗、通院送迎
- その他にも・・・
 - ・介護保険以外の役所への手続き
 - ・預貯金の引出、振込、財産管理
 - ・代筆代読
 - ・身元保証、身元引受
 - ・書類作成・発送・受取
 - ・部屋の片付け、ゴミ出し、買い物等
 - ・家事支援
 - ・おむつ交換、トイレ介助、移乗介助等の身体介護
 - ・入院、入所の手続き、着替えや必需品の調達
 - ・徘徊時の搜索
 - ・死亡に関わる事務手続き

※2 法定業務ではありません

これはやめて！

暴言、暴力、威圧的な言動、セクハラ等
ご本人の支援に支障をきたすような
行為はお控えください

